

通所介護事業 ご利用料金

①介護予防・日常生活支援総合事業

村のチェック対象者、要支援者を対象としています。

通所型サービス利用料				
該当区分	利用料	自己負担額	その他料金	備考
事業対象者・要支援1	3,780 円/日	378 円/日	昼食費 350 円	週 1 回相当
事業対象者・要支援2	3,890 円/日	389 円/日	昼食費 350 円	週 2 回相当
限度額を超えた場合				
該当区分	利用料	自己負担額	備考	
事業対象者・要支援1	16,470 円/月	1,647 円/月	日額で左記の金額を超えることがあった場合は、月額で左記の金額となります。	
事業対象者・要支援2	33,770 円/月	3,377 円/月		

②介護保険事業（地域密着型通所介護事業）

要介護者を対象としています。

デイサービス利用料（1日当たりの利用料）				
該当区分	7 時間以上 8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満	自己負担額	備考
要介護 1	7,350 円	7,640 円	左の額の 1 割	
要介護 2	8,680 円	9,030 円	左の額の 1 割	
要介護 3	10,060 円	10,460 円	左の額の 1 割	
要介護 4	11,440 円	11,900 円	左の額の 1 割	
要介護 5	12,810 円	13,320 円	左の額の 1 割	
その他の利用料（1回当たり）				
区分	料金	自己負担額	備考	
昼食代	500 円	350 円	村から 150 円助成	
入浴費	500 円	50 円	事業対象者・要支援の方は利用料に含まれます	

③生きがいデイサービス事業（村受託金事業）

介護度のない自立の方を対象としています。

デイサービス利用料金（基本料金）			
該当区分	利用料金	自己負担額（1回）	備考
基本事業	300 円/日	500 円/日	950 円 村から 150 円助成
入浴サービスのみ	200 円/日	500 円/日	
給食サービスのみ	500 円/日	500 円/日	
送迎サービスのみ	100 円/2 回	100 円/2 回	

※ お休みする場合は、ご利用日の午前 8 時 30 分までに南相木村社会福祉協議会までご連絡ください。
ご連絡がないままですと、キャンセル料金が発生してしまいます。